

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第45期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社クラウディアホールディングス
【英訳名】	KURAUDIA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 安田 佳悟
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 安田 佳悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	12,514,194	12,251,597	12,359,164	8,272,181	7,015,542
経常利益又は経常損失 () (千円)	379,433	270,387	399,624	2,061,232	405,549
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	633,440	10,653	61,278	2,367,374	810,807
包括利益 (千円)	670,437	1,263	47,084	2,367,998	800,823
純資産額 (千円)	5,862,621	5,725,202	5,656,997	3,155,124	2,368,645
総資産額 (千円)	12,663,086	12,107,032	12,518,869	14,610,832	13,785,061
1株当たり純資産額 (円)	676.49	660.64	649.21	360.13	268.90
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	73.09	1.23	7.04	270.66	92.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.30	47.29	45.19	21.59	17.18
自己資本利益率 (%)	11.30	0.18	1.08	53.73	29.36
株価収益率 (倍)	11.60	454.73	69.84	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	319,618	643,343	726,220	1,935,071	515,309
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,534	344,015	985,474	249,812	381,599
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,783	575,277	192,662	5,247,492	126,251
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,279,449	1,000,844	933,622	3,996,510	4,777,910
従業員数 (人)	929	903	974	969	820
(外、平均臨時雇用者数)	(198)	(206)	(257)	(229)	(161)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期、第42期及び第43期は潜在株式が存在しないため、第44期及び第45期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期及び第45期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月	2021年 8月
売上高及び営業収益 (千円)	4,518,473	991,634	1,069,646	1,005,982	830,014
経常利益 (千円)	347,964	134,193	149,247	125,514	20,153
当期純利益又は当期純損失 (千円)	989,019	54,827	96,537	752,237	86,426
資本金 (千円)	1,071,590	1,071,590	1,071,590	1,071,590	1,071,590
発行済株式総数 (株)	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200	9,689,200
純資産額 (千円)	5,609,934	5,525,745	5,505,524	4,616,601	4,546,768
総資産額 (千円)	8,484,156	6,142,097	6,852,813	8,826,189	8,552,394
1株当たり純資産額 (円)	647.33	637.62	631.83	526.94	516.17
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	18.00	8.00	0.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	114.12	6.33	11.10	86.00	9.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.12	89.97	80.34	52.31	53.16
自己資本利益率 (%)	19.05	0.98	1.75	14.86	1.89
株価収益率 (倍)	7.43	88.31	44.32	-	-
配当性向 (%)	14.02	252.76	162.16	-	-
従業員数 (人)	140	21	26	25	22
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	177.8	121.6	111.5	77.6	70.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(124.3)	(136.2)	(121.5)	(133.4)	(165.1)
最高株価 (円)	882	798	562	516	350
最低株価 (円)	478	530	381	290	246

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第41期、第42期及び第43期は潜在株式が存在しないため、第44期及び第45期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期及び第45期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第42期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年9月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

5. 第43期の1株当たり配当額には、創業45周年記念配当2.00円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1976年12月	京都市右京区嵯峨広沢北下馬野町9番地31において株式会社クラウドディア（資本金2百万円）を設立
1982年6月	本社を京都市右京区西院高田町34番地（現在地）に移転
1984年3月	東京都新宿区に東京支店を新設
1987年1月	福岡市中央区に福岡支店を新設
1987年7月	札幌市中央区に札幌支店を新設
1988年3月	本社にリース事業部を設置、レンタル事業を開始
1995年5月	縫製工場拡充のため中国青島市に青島瑪莎礼服有限公司を設立、ウエディングドレスの海外生産に着手
1996年12月	東京都中央区に直営ドレスショップ「銀座クチュールNAOCO」を開業、エンドユーザー向けにウエディングドレスの販売を開始
1999年2月	有限会社ラプリー（現株式会社クラウドディアコスチュームサービス）を設立
2000年6月	米国ハワイ州にKURAUDIA USA,LLC.（現 KURAUDIA USA,LTD.）を設立、リゾート挙式事業を開始
2001年2月	京都市左京区の結婚式場「アイネス宝ヶ池ウエディングビレッジBIS」（現「アイネス ヴィラノツェ 宝ヶ池」）において式場事業を開始
2001年12月	青島瑪莎礼服有限公司の青島工場がISO9001の認証取得
2004年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	兵庫県神戸市の株式会社つるや衣裳店を完全子会社化
2007年8月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に指定
2008年9月	当社の「銀座クチュールNAOCO」店舗が運営する事業を、会社分割により株式会社クラウドディアコスチュームサービスに承継
2008年12月	ベトナム ホーチミン市にVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.を設立
2010年8月	株式会社クラウドディアブライダルサービスを設立
2010年9月	当社の式場事業を、事業譲渡により株式会社クラウドディアブライダルサービスに譲渡
2010年9月	株式会社クラウドディア沖縄を設立
2011年3月	株式会社クラウドディア沖縄にて、沖縄県名護市の結婚式場「アイネス ヴィラノツェ 沖縄」の事業を開始
2013年5月	リース事業部の業務拡大に伴い、同事業部を京都市南区の現在地に移転
2013年6月	「銀座クチュールNAOCO 銀座店」を東京都中央区の新店舗ビルに移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
2013年9月	株式会社つるや衣裳店を株式会社クラウドディアコスチュームサービスに吸収合併
2014年6月	インナー事業の譲受けにより、インナーの製造及びインナー専門店「The D」の運営を開始
2016年9月	株式会社クラウドディアブライダルサービスが運営する式場事業を、会社分割により株式会社クラウドディアコスチュームサービスに承継 持株会社体制への移行に先立ち、京都市右京区に株式会社クラウドディア分割準備会社（現株式会社クラウドディア）を設立
2017年3月	株式会社クラウドディアブライダルサービスを当社に吸収合併
2017年9月	持株会社体制へ移行 当社の商号を株式会社クラウドディアホールディングスに変更するとともに、会社分割により株式会社クラウドディアへ事業を承継
2018年12月	内田写真株式会社からの事業承継に先立ち、当社の連結子会社である内田写真株式会社を設立
2019年3月	会社分割により内田写真株式会社から写真事業を承継
2020年3月	株式会社梅花ブライダルを設立
2020年5月	株式会社梅花ブライダルにて、天満宮会館（大阪市北区）における婚礼事業の運営を開始

3【事業の内容】

当企業グループは、持株会社である当社と、連結子会社14社により構成され、婚礼に関連したブライダル事業（ホールセール事業部門、コンシューマー事業部門）を主たる業務としております。

当企業グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため事業部門別に記載しております。

(1) ホールセール事業部門

当事業部門においては、婚礼衣裳の企画・製造・卸売事業及び貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディアが、婚礼衣裳の企画・製造及び貸衣裳店等への販売・レンタルを行っているほか、海外では青島瑪莎礼服有限公司及びVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. が婚礼衣裳の製造を行っております。

その他、株式会社クラウディアが、インナーの製造及び貸衣裳店等への販売を行っております。

(2) コンシューマー事業部門

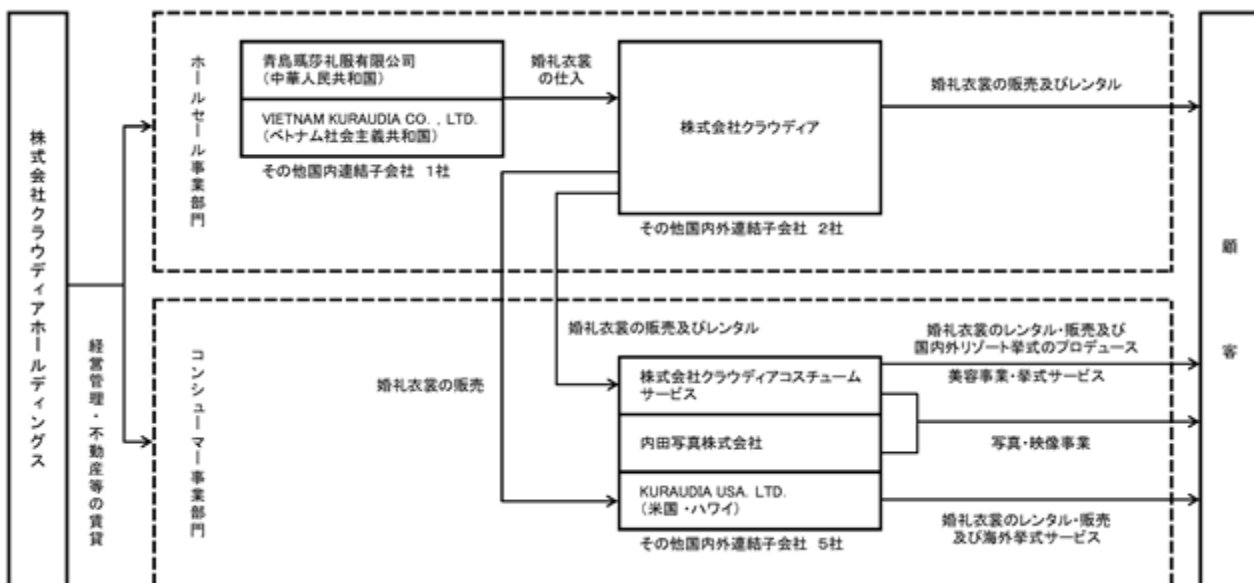
当事業部門においては、ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ（挙式施設に併設の衣裳室）の運営及び直営のオープンショップ（路面店）「銀座クチュールNAOCO」によるウエディングドレスの販売、海外・国内リゾート挙式（ハワイ、沖縄等）のプロデュース事業、写真・映像事業、美容事業及び直営の結婚式場を運営する挙式サービス事業を行っております。

主要な子会社別にみると、株式会社クラウディアコスチュームサービスが、ホテル・結婚式場等との業務提携、直営セルショップである「銀座クチュールNAOCO」店舗等を通じて、婚礼衣裳のレンタル・販売及び国内外リゾート挙式のプロデュース、写真・映像事業、美容事業及び直営の結婚式場の運営を行っております。また、内田写真株式会社写真・映像事業を行っております。海外では主として、KURAUDIA USA.LTD. が婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外挙式サービスを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、株式会社クラウディアが行っておりますインナーの製造及び販売については、次の事業系統図に示しておりません。



(注) 上記関係会社14社は、すべて連結対象子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラウドディア (注)2	京都市右京区	千円 30,000	ホールセール 事業部門	100.0	業務委託 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務保証あり 担保提供あり
株式会社クラウドディア コスチュームサービス (注)3、5	京都市右京区	千円 30,000	コンシューマー 事業部門	100.0	業務委託 不動産等の賃貸 役員の兼任あり 債務保証あり
内田写真株式会社 (注)6	大阪市北区	千円 30,000	同上	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり 担保の受入あり 債務保証あり
青島瑪莎礼服有限公司 (注)4	中華人民共和国 青島市	千RMB 21,724	ホールセール 事業部門	100.0	-
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD. (注)4	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	千米ドル 2,800	同上	100.0	役員の兼任あり
KURAUDIA USA.LTD. (注)4、7	アメリカ合衆国 ハワイ州	千米ドル 1,000	コンシューマー 事業部門	100.0	不動産等の賃貸 役員の兼任あり
その他8社 (注)4					

(注)1. 当企業グループは単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. 株式会社クラウドディアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,976,067千円
	(2) 経常損失()	105,422千円
	(3) 当期純損失()	131,325千円
	(4) 純資産額	193,008千円
	(5) 総資産額	3,375,023千円

3. 株式会社クラウドディアコスチュームサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,633,281千円
	(2) 経常損失()	204,174千円
	(3) 当期純損失()	450,413千円
	(4) 純資産額	1,672,651千円
	(5) 総資産額	3,878,940千円

4. 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社はKURAUDIA GUAM. INC.であります。

5. 債務超過会社であり、2021年8月末時点で債務超過額は1,672,651千円であります。

6. 債務超過会社であり、2021年8月末時点で債務超過額は166,522千円であります。

7. 債務超過会社であり、2021年8月末時点で債務超過額は121,210千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ホールセール事業部門	266 (79)
コンシューマー事業部門	532 (82)
管理部門	22 (-)
合計	820 (161)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当連結会計年度中の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当企業グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が149名、臨時雇用者数が68名減少しておりますが、主な理由は、採用活動の抑制及び自己都合退職等の自然減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22 (-)	39.4	9.1	4,863,275

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外の出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当期中の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、すべて管理部門に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当企業グループは、創業以来一貫して、婚礼衣裳の製造販売を主たる業務として行い、社是として「お客様の利益を創る」「社会奉仕」「社員の生活向上」の3つの理念、信条として「夢を持って」「夢を創り」「夢を売ろう」を掲げ、労使一体の経営を進めております。

(2) 経営戦略等

当企業グループは経営戦略として、以下の展開を推進しております。

第1の経営戦略は、総合ブライダル企業として確固たる地位を築くことであります。婚礼衣裳業界への販売を積極的に進めるとともに、挙式関連サービス事業領域（貸衣裳・挙式・披露宴・写真・映像・美容市場）の事業展開を積極的に推進し、当企業グループの市場拡大に向けさらに推し進めてまいります。

第2の経営戦略は、財務体質の強化であります。積極的なコンシューマー事業部門の展開に伴い継続的な資金需要が予想されますが、収益力を高めることでキャッシュ・フローの増加を図り、強固な企業体質構造に変革する必要があります。

第3の経営戦略は、人材の確保及び育成であります。新たな事業領域を拡大させていくなかで、優秀な人材の確保は重要な課題であります。モチベーションを高める労務管理と人事教育部門の強化を図り、経営資源の一つであります人材の効率化を積極的に進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは売上高、自己資本利益率（ROE）及び自己資本比率を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は7,015百万円（前年同期比15.2%減）、自己資本利益率（ROE）は29.4%（前年同期は53.7%）、自己資本比率は17.2%（前年同期は21.6%）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の当企業グループを取り巻く経営環境を展望すると、ブライダル市場は、日本国内の少子高齢化が進展し、婚姻組数の減少は避けられない状況であります。また、当企業グループの主要販売先である婚礼衣裳業界は、挙式・披露宴の多様化や新規挙式施設の増加等により競争がますます熾烈になっております。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により受注獲得が難航したことや、挙式・披露宴の日程延期やキャンセルが発生したこと等により、当企業グループの経営成績等に重要な影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も一定期間にわたり継続するものと見込まれ、引き続き大変厳しい環境であると認識しております。

このような状況を踏まえ、当企業グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のようなものが挙げられます。

成長戦略

当企業グループは、主たる販売先である貸衣裳業界の需要動向に左右されない企業体質にするため、挙式関連サービス事業領域に位置するコンシューマー事業部門の展開を積極的に推進しております。

コンシューマー事業部門においては、業務提携を軸にした衣裳事業、写真・映像事業、美容事業に力を入れ、市場のシェアアップを図ってまいります。同時に、各事業の店舗のスクラップ&ビルドを積極的に進め、利益の出やすい企業体質に変えてまいります。

衣裳事業につきましては、オープンショップ事業では「銀座クチュールNAOCO」ブランドで主要拠点にて積極的に店舗展開しており、一方で、新規の国内インショップ店舗の増加及び衣裳外部提携の強化を図ってまいります。2021年8月期末現在でインショップ店舗32店、オープンショップ店舗11店を有しております。今後成長が見込まれる写真・映像事業、美容事業につきましては、業務提携強化による収益の確保を図ってまいります。リゾート挙式事業につきましては、受注獲得回復に努めてまいります。式場事業につきましては、提案力を磨き、サービスの品質向上による受注獲得率の増加を図ってまいります。

財務体質の強化

当企業グループは、生産加工費の削減の軸として、海外子会社の中国青島工場やベトナム工場を中心として海外調達比率の向上に努めております。また、国内の生産拠点を見直し、生産の効率化を推進することにより、製造原価の低減を図ってまいります。

写真・映像事業、美容事業においては、カメラマンやスタイリストの外注比率を低減し、内製化を進めてまいります。

また、全社的なコスト削減や業務の効率化の推進による財務体質の更なる強化に取り組んでまいります。

人材の確保と育成

雇用環境が大きく変化するなか、採用施策の強化による優秀な人材の確保に加え、社員教育の充実による人材育成に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症への対応

経営の安定化を図るための運転資金の確保、状況に応じた人員配置の最適化による人件費の抑制、固定費の削減等、健全な財務体質の再構築を進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染拡大の防止及びお客様、従業員の安全の確保のため、ホールセール事業部門においては、ソーシャルディスタンスを確保したうえでの発表展示会の開催、コンシューマー事業部門においては、直営店舗におけるオンライン相談窓口の拡充等、感染防止策の徹底に努めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 事業の内容について

婚礼衣裳等のレンタル業務及び挙式サービス業務について

1) 業務提携について

当企業グループは、最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を背景に業務提携を積極的に進めております。

業務提携先数は増加傾向にあり、提携先との関係は良好であります。これらの業務提携先の競合が激化し集客力や事業方針、業績等が変化した場合、また、これらの契約が終了、解除又は契約内容が大きく変更された場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、特定の業務提携先に依存するのではなく、引き続き新規業務提携を積極的に進めてまいります。

2) 店舗保証金について

業務提携のうち結婚式場、ホテル等の貸衣裳店の運営受託に際しては、基本的に営業保証金及び入居保証金を差入れております。提携先の経営破綻その他の事由により保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があり、その場合には当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、これらの提携先の信用調査等を提携前に充分に行い、提携後も信用調査等で定期的にもモニタリングすることでリスクの低減を図っております。なお、当連結会計年度の差入保証金は2,567,279千円であり、総資産額の18.6%を占めております。

結婚式場の運營業務について

法的規制(食品衛生法)について

当社の運営する結婚式場は、「食品衛生法」(昭和22年法律第233号)の飲食業に関する関連法令に基づく規制を受けております。食中毒事故を起こした場合には、営業許可の取消し、営業の禁止又は一定期間の営業停止等を命じられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、低いものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、各結婚式場において従業員に対し衛生管理について徹底した教育を行っており、これまでのところ食中毒事故等が生じたことはありません。

(2) 人口動態による業績への影響について

厚生労働省の「2020年人口動態統計」によれば、2020年の婚姻件数は525,507組で前年比73,500組減少(出生数は840,835人で前年比24,404人減)し、婚姻件数は少子高齢化や非婚・晩婚化の時流のなか、減少傾向が続いております。また、再婚需要となる離婚件数も、2020年は193,253組で前年比15,243組と減少し、引き続き減少傾向にあります。このように当企業グループの業績は、婚姻件数、将来の人口動態、婚姻年齢及び未婚率の動向により影響を受ける可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期は、予測することは困難であります。当企業グループは当該リスクへの対応策として、当企業グループの最大の強みであるウエディングドレスの商品開発及び商品供給力を活かしてブライダルマーケットのシェア拡大に注力してまいります。

(3) 婚礼に対する意識、趣向の変化による業績への影響について

近年、挙式・披露宴の形態は多様化しており、従来の専門式場、ホテルを中心とした挙式・披露宴だけではなく、ハウスウエディング、レストランウエディング、海外挙式や、少人数婚、フォトウエディングなど、挙式・披露宴のスタイルも増加する傾向にあります。これらの嗜好の変化に対応できない場合又は変化に応じた製・商品の市場への供給に時間を要した場合には業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、各種トレンドの変化に十分なマーケティングを行い、様々な挙式・披露宴のスタイルに対応した商品開発に努めております。

(4) 業績の季節変動について

当企業グループにおいては、事業の性質上、第1四半期（9月から11月）及び第3四半期（3月から5月）の婚礼シーズン時期に売上高が偏重する傾向があります。何らかの理由により婚礼シーズン時期の受注が獲得出来なかった場合には業績に影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、前連結会計年度の第3四半期以降売上高が大きく減少しております。

当企業グループの直前2連結会計年度の四半期別の売上高は、次のとおりであります。

	2020年8月期									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
売上高	3,877,284	46.9	2,348,420	28.4	1,168,947	14.1	877,528	10.6	8,272,181	100.0

	2021年8月期									
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		合計	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
売上高	1,965,400	28.0	1,082,907	15.4	2,152,304	30.7	1,814,929	25.9	7,015,542	100.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 割合は各期の売上高の合計を100.0%とした百分比を記載しております。

(5) 自然災害について

大規模な地震、風水害等の自然災害が発生により、当企業グループの施設に被害が発生し、事業活動を中断せざるを得ない状況になった場合や、消費者マインドの冷え込みにより結婚式・披露宴が中止や延期になった場合、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、従業員の安全確保と施設への対策強化に努めているほか、施設の損害に対する想定内のリスクについては、損害保険にてカバーする対策を講じております。

(6) 感染症の流行について

新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴う外出自粛要請等により、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされた場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年3月以降、当企業グループの事業全般にわたり事業活動に制約を受ける状況が発生しております。これにより、当企業グループの経営成績等に重要な影響が生じております。新型コロナウイルスの収束時期の見通しは不透明であり、今後、当企業グループの経営成績等に更なる影響を及ぼすおそれがあります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、経営の安定化を図るための運転資金の確保、状況に応じた人員配置の最適化による人件費の抑制、固定費の削減等、健全な財務体質の再構築を進めてまいります。

(7) 借入金の依存度について

当企業グループは、これまで事業の拡大に必要な資金の大部分を主に金融機関からの借入により調達してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを目的に、金融機関からの借入を実行しております。

このため、当企業グループの当連結会計年度末現在における有利子負債残高は9,389,854千円（負債純資産合計の68.1%）と、負債純資産合計に対する有利子負債への依存度が高くなっております。今後、金融情勢や経済情勢等により金利水準や金融環境等に変動があった場合、当企業グループの経営成績等に影響を及ぼすおそれがあります。当該リスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当企業グループは当該リスクへの対応策として、引き続き収益力を高めることでキャッシュ・フローの増加を図ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

新型コロナウイルス感染症に係る2020年4月から5月の緊急事態宣言の解除後、当企業グループの受注状況、施行状況は、徐々に回復傾向にはあるものの、その後も緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の適用等、新型コロナウイルス感染症の拡大は収束しておらず、当企業グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当企業グループはお客様と従業員の安全を第一に感染防止対策に取り組みつつ、引き続き婚礼衣装メーカーとして“ものづくり”をコアとし、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進し、当企業グループの市場拡大に向け注力しております。

当連結会計年度に行った主な事業展開としましては、内田写真株式会社において、2020年9月に「ホテルメトロポリタン秋田 写真室」（秋田県秋田市）を、同年10月には「静岡浅間神社 写真室」（静岡市葵区）を新規オープンいたしました。株式会社クラウディアコスチュームサービスにおいては、2021年2月に帝国ホテル大阪（大阪市北区）内の美容室「クチュールクレオ 帝国ホテル大阪店」を、同年3月に琵琶湖ホテル（滋賀県大津市）内の美容室「クチュールクレオ 琵琶湖ホテル」を新規オープンいたしました。同年7月には、ホテルプレストンコート（長野県軽井沢町）のオフィシャルドレスサロン「tveir（トゥヴェイル）銀座店」（東京都中央区）を新規オープンいたしました。

当企業グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度における事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日）	当連結会計年度 （自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月 31日）	増減	増減率 （％）
ホールセール事業部門 売上高	2,404	1,575	828	34.5
製・商品売上高	1,321	689	631	47.8
レンタル収入等	1,083	886	197	18.2
コンシューマー事業部門 売上高	5,867	5,439	427	7.3
衣裳取扱収入	2,271	1,989	281	12.4
リゾート挙式売上高	1,208	532	676	56.0
式場運営収入	1,301	1,760	459	35.3
写真・映像・美容等売上高	1,087	1,157	70	6.5
連結売上高	8,272	7,015	1,256	15.2

上記の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により受注獲得が難航したことや、拳式・披露宴の日程延期やキャンセルが発生したこと等により7,015百万円（前年同期比15.2%減）と、前年同期に比べて大幅な減収となりました。

利益面につきましては、広告宣伝費や人件費を中心に販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、減収に伴う売上総利益の減少分を吸収するには至らず、営業損失は1,732百万円（前年同期は2,311百万円の損失）となりました。

経常損失は、雇用調整助成金等による助成金収入1,249百万円を営業外収益に計上しましたが、黒字には至らず、405百万円（前年同期は2,061百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失131百万円の計上や、法人税等調整額214百万円の計上等により810百万円（前年同期は2,367百万円の損失）となりました。

なお、減損損失については、撤退の意思決定を行った販売店舗や遊休資産等について計上したものであります。法人税等調整額の計上につきましては、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、当該連結子会社の繰延税金資産を取り崩したこと等によるものであります。

b. 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ381百万円増加し5,978百万円となりました。これは主に、現金及び預金796百万円の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,206百万円減少し7,806百万円となりました。これは主に、米国準州グアム所在の遊休設備（リゾート拳式施設予定地）の売却等による土地587百万円の減少や、繰延税金資産222百万円の減少によるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ825百万円減少し、13,785百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,316百万円減少し5,701百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,277百万円増加し5,714百万円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症が当企業グループに与える影響を鑑み、2020年6月に調達いたしました総額3,000百万円の短期借入金（借入期間1年）について、長期借入金（借入期間10年）への借換えを行ったことで、短期借入金が2,600百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が203百万円、長期借入金が2,281百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ39百万円減少し11,416百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ786百万円減少し2,368百万円となりました。これは主に、利益剰余金810百万円の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は17.2%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが515百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが381百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが126百万円の支出となり、この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ781百万円増加し、4,777百万円（前年同期は3,996百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は515百万円（前年同期は1,935百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失570百万円、仕入債務の減少72百万円の支出があった一方で、減価償却費299百万円、減損損失131百万円、賞与引当金の増加82百万円、たな卸資産の減少112百万円、レンタル衣裳の減少126百万円、未払消費税等の増加253百万円、法人税等の還付額79百万円の収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は381百万円（前年同期は249百万円の使用）となりました。これは主に、米国準州グアム所在の遊休設備（リゾート拳式施設予定地）の売却等による固定資産の売却472百万円の収入があった一方で、有形固定資産の取得103百万円、無形固定資産の取得24百万円の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は126百万円（前年同期は5,247百万円の収入）となりました。これは主に、短期・長期借入れによる1,000百万円の収入があった一方で、長期借入金の返済1,104百万円、支払手数料の支払額21百万円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当企業グループは単一セグメントであるため、事業部門別の情報を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
ホールセール事業部門(千円)	206,903	49.2
コンシューマー事業部門(千円)	-	-
合計(千円)	206,903	49.2

- (注) 1. 金額は、製造原価額(一部予定原価額を含む)によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ホールセール事業(千円)	823,246	57.4	236,348	89.2
式場事業(組)	472	98.5	550	100.0

- (注) 1. ホールセール事業部門のうちホールセール事業(婚礼衣裳の卸売り)については、製・商品の販売価額によっております。なお、ホールセール事業部門のうちリース事業(貸衣裳店向けレンタル)については、当該事業の性質上受注高及び受注残高を正確に把握することが困難であるため含めておりません。
2. コンシューマー事業部門のうち衣裳事業、リゾート挙式事業、写真・映像事業、美容事業については、施行予定月ごとの受注状況管理を行っているため、受注高及び受注残高を把握することが困難であり記載しておりません。なお、式場事業については、金額による記載に代えて組数による記載をしております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	前年同期比(%)
ホールセール事業部門(千円)	1,575,660	65.5
コンシューマー事業部門(千円)	5,439,881	92.7
合計(千円)	7,015,542	84.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
3. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業グループの当連結会計年度の経営成績等は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は7,015百万円(前年同期比15.2%減)、営業損失は1,732百万円(前年同期は2,311百万円の損失)、経常損失は405百万円(前年同期は2,061百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は810百万円(前年同期は2,367百万円の損失)となりました。当連結会計年度においては年間を通して新型コロナウイルス感染症の多大な影響を受け減収となりました。一方で、販売費及び一般管理費については、広告宣伝費や人件費を中心に前年同期に比べて1,206百万円削減したことや、雇用調整助成金等による助成金収入1,249百万円を営業外収益に計上したこと等により、損益面では前年同期に比べ大きく改善いたしました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、各事業部門における仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要としては、販売店舗、結婚式場、リゾート拳式施設、ソフトウェア等への設備投資や、M & Aによる投資資金等であります。これらの運転資金や投資資金に必要な資金は、主として自己資金及び銀行借入により調達しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手先名	契約内容
株式会社クラウドディア コスチュームサービス (連結子会社)	株式会社アルカンシエル	株式会社アルカンシエルが運営する結婚式場における衣裳販売、貸衣裳業務及びこれに付帯する一切の業務

(2) シンジケートローン契約

当社は、2021年5月26日開催の取締役会に基づき、以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

シンジケートローン契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症が当企業グループに与える影響を鑑み、2020年6月に調達いたしました総額30億円の短期借入金（借入期間1年）について、長期借入金（借入期間10年）への借換えを行うことにより、当企業グループの財務基盤の安定性をより一層高めることを目的としております。

シンジケートローン契約の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 契約形態 | タームローン |
| (2) 組成金額 | 3,000,000千円 |
| (3) 契約締結日 | 2021年5月26日 |
| (4) 契約期間 | 2021年5月31日～2031年5月30日（10年間） |
| (5) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (6) アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (7) コ・アレンジャー | 株式会社みずほ銀行 |
| (8) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社滋賀銀行
株式会社三菱UFJ銀行
三井住友信託銀行株式会社 |
| (9) その他 | 不動産抵当権設定、財務制限条項あり |

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループ(当社及び連結子会社)では、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、これらの分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度における設備投資(無形固定資産を含む)の総額は128百万円であります。その主な内容は、コンシューマー事業部門の衣裳事業における販売店舗の内装等であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

また、当連結会計年度において、米国準州グアム所在の遊休設備(リゾート拳式施設予定地)を売却したことにより固定資産売却損29百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当企業グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当企業グループは単一セグメントであるため、事業部門の名称を記載しております。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (京都市右京区)	管理部門	統括業務 施設	111,425	0	322,000 (444.08)	10,671	444,097	22 [2] (-)

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 クラウド ディア (注)3	リース事業部 (京都市南区)	ホールセール 事業部門	物流倉庫	13,309	1,092	231,499 (3,979.18)	6,493	252,395	32 [3] (43)
株式会社クラ ウディアコスチ ュー ムサービス (注)4	本社他 (京都市右京区)	コンシュー マー事業部門	販売店舗 結婚式場	863,882	11,545	714,749 (90.11)	65,906	1,656,084	420 [9] (50)
株式会社クラ ウディア沖繩 (注)5	アイネス ヴィラ ノツェ 沖繩 (沖縄県名護市)	コンシュー マー事業部門	結婚式場	351,134	2,317	- (-)	1,880	355,331	20 [1] (7)

(3) 在外子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
VIETNAM KURA UDIA CO.,LTD. (注)6	本社 (ベトナムホーチ ミン市)	ホールセール 事業部門	生産設備	104,560	5,749	- (-)	-	110,309	55 [1] (1)
KURAUDIA USA .LTD. (注)7	本社他 (米国ハワイ州)	コンシュー マー事業部門	販売店舗 結婚式場	369,436	-	340,532 (2,621.55)	16,554	726,522	13 [4] (-)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、受入出向者数を内書きし、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 提出会社より賃借している建物及び構築物6,512千円、機械装置及び運搬具526千円、土地231,499千円が含まれております。

4. 提出会社より賃借している建物及び構築物608,523千円、機械装置及び運搬具10,967千円、土地714,749千円(90.11㎡)、その他1,126千円が含まれております。その他、土地(17,967.96㎡)・建物の一部を賃借しております。

5. 土地(12,036.00㎡)を提出会社が賃借しております。

また、提出会社より賃借している建物及び構築物339,541千円、機械装置及び運搬具1,036千円、その他944千円が含まれております。

6. 土地(4,904.20㎡)を賃借しております。

7. 提出会社より賃借している建物及び構築物163,661千円、土地340,532千円(2,621.55㎡)、その他1,340千円が含まれております。

8. 現在休止中の主要な設備はありません。

9. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

国内子会社

2021年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
株式会社 クラウドディア	東京支店 (東京都新宿区)	ホールセール 事業部門	建物	5 (-)	10,779
株式会社クラウ ディアコスチュー ムサービス	「銀座クチュールNAOCO」心斎橋店 (大阪市中央区)	コンシューマー 事業部門	建物	13 (-)	29,428

(注) 従業員数の()内に、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、事業計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,689,200	9,689,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,689,200	9,689,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年3月1日	4,844	9,689	-	1,071,590	-	1,102,138

(注) 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	21	62	21	11	3,990	4,126	-
所有株式数(単元)	-	8,606	1,871	22,764	2,663	30	60,870	96,804	8,800
所有株式数の割合(%)	-	8.89	1.93	23.52	2.75	0.03	62.88	100.00	-

(注) 自己株式880,563株は、「個人その他」に8,805単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
倉 正治	京都市左京区	1,915	21.74
有限会社クラエンタープライズ	京都市左京区下鴨南野々神町5-2	1,677	19.05
株式会社丸文	名古屋市熱田区川並町2-22	473	5.38
クラウドディア従業員持株会	京都市右京区西院高田町34	321	3.65
クラウドディア取引先持株会	京都市右京区西院高田町34	221	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	215	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	126	1.43
江本 成次	京都府向日市	94	1.07
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	90	1.03
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE. LONDON. EC 4R 3AB. UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	85	0.97
計	-	5,221	59.28

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 880,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,799,900	87,999	同上
単元未満株式	普通株式 8,800	-	-
発行済株式総数	9,689,200	-	-
総株主の議決権	-	87,999	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クラウドシアホールディングス	京都市右京区西院高田町34番地	880,500	-	880,500	9.09
計	-	880,500	-	880,500	9.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	47,500	14,345,000	-	-
保有自己株式数	880,563	-	880,563	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。

利益配分については、安定した配当運営を行っていくことを基本的な方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としてまいりました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、当企業グループの経営成績等に重要な影響が生じております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、今後、当企業グループの経営成績等に更なる影響を及ぼすおそれがあることから、現時点においては手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性をより一層高めることを経営の最優先課題とさせていただき、当事業年度の配当につきましては、「無配」とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに営業基盤の充実強化に努め、長期展望に立った業容の拡大と経営体質の改善に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年8月31日とし、中間配当の基準日は毎年2月末日とする旨を定めております。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、業務範囲が拡大化・グローバル化するなか、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実が必要であると認識しており、当企業グループの長期的な安定経営を目指し、内部統制体制やリスク管理体制の確立により企業体質の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制

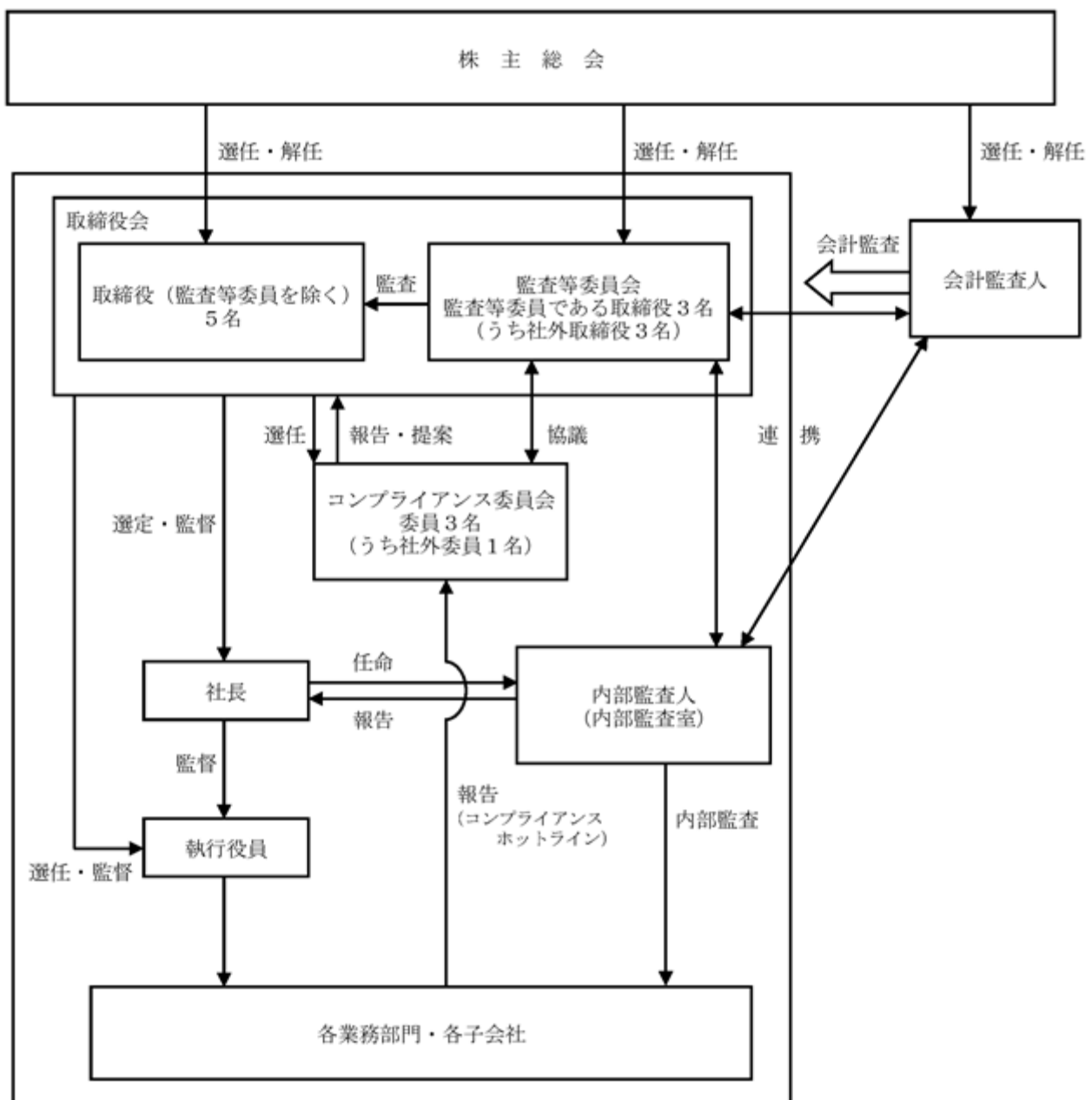
ア．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催し、会社法で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の報告を行っております。また、今後の当社の規模の拡大、業務の複雑化の高まりに応じ、2004年11月25日付で執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、毎月1回に加え必要に応じて随時開催し、独立した立場から取締役の職務執行の監査、監督を行っております。

当社は、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は下記のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役3名）で構成しています。取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の意思決定及び監督を担う機関として、法令等に基づき、経営に関する重要な事項を審議しています。

構成員：代表取締役会長兼社長 倉 正治（議長）

常務取締役 山本 大輔

取締役 山田 清志

取締役 野崎 浩司

取締役 上野 宗昭

社外取締役（監査等委員） 滝 亮史

社外取締役（監査等委員） 白浜 徹朗

社外取締役（監査等委員） 梅山 克啓

(監査等委員会)

監査等委員会は、社外取締役3名で構成しており、社外取締役全員を独立役員に指定しています。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、職務執行に対する監査を担う機関として、法令等に定められる事項を審議するとともに、監査意見の交換を行っています。

構成員：社外取締役（監査等委員） 滝 亮史（議長）

社外取締役（監査等委員） 白浜 徹朗

社外取締役（監査等委員） 梅山 克啓

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行その他会社の業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づき、内部統制の整備・向上に努めております。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

a) 当企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当企業グループの取締役の諮問機関として、外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認を行うほか、重要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として、外部弁護士を窓口とするコンプライアンスホットラインを設置し、運用する。

当企業グループは、反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体で毅然とした態度で対応し、これら勢力との取引関係ほか一切の関係を遮断する体制を整備する。

b) 当企業グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当企業グループは、法令及び「文書取扱規程」等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c) 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業グループは、「リスク管理規程」に基づき、当企業グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。

d) 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月1回に加え必要に応じて適宜開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定を行う。

当企業グループの取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

e) 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社に対して、原則年に1回以上の内部監査を実施し、必要に応じて指示、勧告を行う。また、経営企画部は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理・監督を行いつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、取締役会に報告する。

- f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができる。監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当企業グループの使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く）等の指揮命令を受けない。当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- g) 当企業グループの監査等委員会への報告に関する体制
- 当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。監査等委員会への報告を行った当企業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人に対し、そのことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- h) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査等委員会は、代表取締役社長、監査人と定期的に意見交換を行う。
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

ウ．リスク管理体制の整備状況

当社は、事業上のリスク等経営上重要な事項については取締役会で必要に応じて検討しております。また、経営上重要な個別案件につきましては、顧問弁護士等の外部専門家から随時アドバイスを受けており、適切な業務運営に努めております。

また、当社は、社内での不正行為等の早期発見と是正を図るため、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は年に1回及び必要に応じて随時開催いたします。コンプライアンス委員会のメンバーは以下のとおりであります。

委員長 代表取締役会長兼社長 倉 正治
副委員長 執行役員業務管理部長 若林 雄次
委員 岩崎 文子（弁護士：社外）

なお、内部通報者の保護、内部通報への公正な対応を目的として、岩崎法律事務所（弁護士：岩崎文子）を窓口としてコンプライアンスホットラインの設置をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役（監査等委員含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、当該保険契約に免責額を設定しており、損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数と任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。任期1年）の定数は12名以内、監査等委員である取締役（任期2年）の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができるよう、定款に定めております。

イ．取締役等の責任免除

当社は、職務を行うについて期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	倉 正治	1948年 1 月 1 日生	1966年 4 月 株式会社トクミ入社 1974年 4 月 京都オーダーソーイング創業 1976年12月 当社設立 代表取締役社長 2004年 9 月 KURAUDIA USA.LLC. (現KURAUDIA USA.LTD.) 代表取締役社長(現任) 2006年11月 株式会社クラウドシアコスチューム サービス代表取締役会長(現任) 2011年11月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 2016年 9 月 株式会社クラウドシア分割準備会社 (現株式会社クラウドシア) 代表取締役会長(現任) 2018年12月 内田写真株式会社代表取締役会長(現 任)	(注)2	1,915,132
常務取締役	山本 大輔	1970年11月15日生	1995年 9 月 当社入社 2005年11月 当社東日本ホールセール事業部東京支 店営業部長 2010年 4 月 当社執行役員営業本部ブランドマーケ ティング事業部長兼東日本ホールセー ル事業部東京支店営業部長兼商品企画 部長 2016年 9 月 当社執行役員東日本ホールセール事業 部東京支店営業部長兼商品企画部長 2017年 9 月 株式会社クラウドシア取締役常務執行 役員(現任) 2017年11月 株式会社クラウドシアコスチューム サービス取締役常務執行役員リゾート ウエディング事業部統括兼ブランド マーケティング事業部統括兼事業開発 推進部長(現任) 当社取締役 2018年12月 内田写真株式会社代表取締役社長(現 任) 2021年11月 当社常務取締役(現任)	(注)2	25,200
取締役	山田 清志	1961年 8 月13日生	1985年 7 月 当社入社 1993年 4 月 当社東京支店長 1999年 9 月 当社セル事業部長 2000年 3 月 当社取締役セル事業部長 2000年 5 月 当社取締役新規事業部長 2002年11月 当社取締役営業開発部長 2004年11月 当社執行役員営業開発部長 2005年 6 月 当社執行役員東日本開発事業部長 2006年11月 株式会社クラウドシアコスチューム サービス代表取締役社長(現任) 2016年11月 当社取締役(現任)	(注)2	45,200
取締役	野崎 浩司	1967年12月 5 日生	1988年 4 月 当社入社 1998年11月 当社東京支店長 2003年11月 当社取締役東京支店長 2004年11月 当社執行役員東京支店長 2005年 6 月 当社執行役員東京支店長兼東日本ホー ルセール事業部長 2016年 9 月 株式会社クラウドシア分割準備会社 (現株式会社クラウドシア) 代表取締役社長(現任) 2016年11月 当社取締役(現任)	(注)2	38,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 宗昭	1962年12月22日生	1985年7月 当社入社 1997年9月 当社本社営業部部長 2016年9月 株式会社クラウドディアコスチュームサービス執行役員西日本営業開発事業部長 2017年11月 株式会社クラウドディアコスチュームサービス取締役執行役員衣裳事業部統括 兼美容事業部統括兼営業開発部西日本営業開発部長(現任) 2021年11月 当社取締役(現任)	(注)2	52,000
社外取締役 (監査等委員)	滝 亮史	1980年8月18日生	2007年4月 税理士登録 2013年10月 中小企業診断士登録 2014年11月 滝亮史税理士事務所設立 同事務所所長(現任) 2014年11月 C I Sコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2016年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	白浜 徹朗	1960年2月27日生	1991年4月 木内・白浜法律事務所(現弁護士法人白浜法律事務所)設立 同事務所所長 2001年11月 当社監査役 2003年5月 株式会社ラプリー(現株式会社クラウドディアコスチュームサービス) 監査役 2008年12月 弁護士法人白浜法律事務所代表社員 (現任) 2015年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	1,800
社外取締役 (監査等委員)	梅山 克啓	1965年7月29日生	1999年7月 梅山公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 1999年10月 梅山税理士事務所(現梅山税理士法人)設立 同事務所所長 2005年11月 当社監査役 2009年7月 梅山税理士法人代表社員(現任) 2012年6月 任天堂株式会社社外監査役 2015年11月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年6月 任天堂株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	17,100
計					2,095,332

(注)1. 滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は、社外取締役であります。

2. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記の2名で構成されております。

執行役員業務管理部長 若林 雄次(株式会社クラウドディアコスチュームサービス 取締役)

執行役員経営企画部長 安田 佳悟

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森川 崇	1970年12月19日生	1998年4月 司法書士登録 1998年10月 森川吉崎合同事務所設立同事務所代表(現任) 2016年11月 当社補欠社外取締役(監査等委員)(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

滝亮史氏は税理士及び中小企業診断士としてその専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣から独立した立場で当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は、滝亮史税理士事務所所長であり、C I Sコンサルティング株式会社代表取締役であります。当社と同税理士事務所及び同社との間には特別の関係はありません。

白浜徹朗氏は弁護士として企業法務に対する専門的な知見と豊富な経験を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は弁護士法人白浜法律事務所代表社員であります。当社と同法律事務所との間には特別の関係はありません。

梅山克啓氏は公認会計士として企業財務・会計に関する専門的な知見と豊富な経験を有する有識者であることから、同氏を社外取締役に選任しております。同氏は梅山公認会計士事務所所長、梅山税理士法人代表社員及び任天堂株式会社取締役（監査等委員）であります。同事務所、同税理士法人、及び同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役と当社との間には、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおり、当社株式を保有する以外、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、それぞれ専門家としての立場から、取締役の職務執行に対する適切な監査と助言を行っていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、適正な独立性を確保しております。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針については、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ主に次の a)及び b)に記載する事項を充足することとしております。

- a) 企業法務・財務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有しており、当社と恒常的に顧問契約を締結していない者であること
- b) 当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができること

なお、企業法務・財務・会計等の専門的経験や知見を有しているかどうかの判断基準につきましては、弁護士・司法書士・公認会計士・税理士等の有資格者であることや、銀行・証券会社等の金融機関において当社が相当と認める経験を有していることとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い監査等委員である社外取締役3名で実施されております。

各監査等委員である取締役は、取締役会における議決権行使、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営の監査監督機能を担っております。

また、監査等委員である取締役は、内部監査の所轄部署である内部監査室、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

なお、監査等委員である取締役の滝亮史氏は税理士及び中小企業診断士として、梅山克啓氏は公認会計士として、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
滝 亮史	11回	11回
白浜 徹朗	11回	9回
梅山 克啓	11回	11回

監査等委員会における主な検討事項は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、当企業グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人から年度監査計画の説明を受けた上での会計監査人の報酬等に対する同意等となっております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室に内部監査担当者1名を配置し、毎期代表取締役社長に承認された内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、当社及び子会社の業務執行状況及び法令遵守状況をモニターしております。

また、内部監査室は、監査等委員である取締役、会計監査人、内部統制責任者と適宜情報・意見交換を行うことにより、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

PwC京都監査法人

イ．継続監査期間

2001年以降

(注) 2000年以前については調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 公認会計士 矢野 博之

指定社員・業務執行社員 公認会計士 橋本 民子

エ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他11名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の能力、専門性、監査の体制、監査の品質、監査報酬等の観点から総合的に判断し、PwC京都監査法人を会計監査人として選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性などを助案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っております。その他、会計監査人に対して、公認会計士法に基づく利害関係などの独立性及び専門性に関するヒアリングを適宜行い、評価を行っております。

監査報酬の内容等

ア．公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	26,000	-

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

監査日数、業務の内容、監査計画の妥当性等を勘案したうえで決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、必要な検証を行ったうえで適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、次項ロ．に記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております

ロ．決定方針の内容の概要

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等である株式報酬により構成し、監査・監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

() 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標として算出された額を賞与として支給する。算定指標とその値は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬等の算定方法は、下記のとおりとする。

- ・業績連動報酬等は税金等調整前当期純利益（連結）を算定指標とし、業績連動報酬等を損金経理する前の金額とする。
- ・当社の業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、次のとおりとする。
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が3億円未満の場合・・・支給しない
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が3億円以上5億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の3%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が5億円以上10億円未満の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の4%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)
 - ・税金等調整前当期純利益(連結)が10億円以上の場合・・・税金等調整前当期純利益(連結)の5%×役職ポイント(ただし、1万円未満は切り捨てるものとする。)

取締役の役職別ポイント

役 職	役職ポイント
代表取締役社長	0.50
取締役副社長	0.20
専務取締役	0.15
常務取締役	0.12
取締役	0.10

なお、剰余金の配当額が1株につき5円未満の場合は、支給しないものとする。

- ・各取締役の業績連動報酬の支給額の上限は以下のとおりとし、上記により計算した金額が上限を超過する場合は、上限金額を支給するものとする。

役 職	上限金額
代表取締役社長	50,000千円
取締役副社長	20,000千円
専務取締役	15,000千円
常務取締役	12,000千円
取締役	10,000千円

- ・支給時期については、当該事業年度の定時株主総会終了後、1ヶ月以内に支給するものとする。

- ・取締役の各役職は定時株主総会終了後、最初に開催された取締役会で選任された役職とし、その後昇格、降格があった場合でも役職ポイント及び上限金額の変更は行わないものとする。

なお、業績連動報酬の算定指標として税金等調整前当期純利益(連結)を選択した理由は、業績向上へのインセンティブを高めるためであります。

また、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により当該業績連動報酬に係る目標を設定することが困難であり、また、業績連動報酬を損金経理する前の税金等調整前当期純利益(連結)の実績が570,328千円であったことから、業績連動報酬を支給しておりません。

() 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として譲渡制限付株式報酬とし、各取締役に対して毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式報酬は、別途社内規定で定める譲渡制限付株式基準株式数に株式の発行又は処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、あるいは取引が成立しなかった日については直近の取引成立日の終値を乗じた金額とする。譲渡制限付株式基準株式数は、適宜、環境の変化等に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど非金銭報酬等のウェイトが高まるような構成とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬等の額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、各業務執行取締役の賞与金額及び譲渡制限付株式の割当株式数は取締役会で決議する。監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

八. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年11月25日開催の第39回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額2千万円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、監査等委員である取締役3名であります。

また、2018年11月27日開催の第42回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、上記の固定報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額1億円以内とすることを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名であります。

また、当社は2006年11月28日開催の取締役会において、当社の取締役(業務執行取締役に限る)に対して、固定報酬とは別に、業績連動給与を支給することを決議しております。

2016年7月22日開催の取締役会において、業績連動給与の算定方法について一部改訂することを決議いたしました。この改訂は2017年8月期以降の業績連動給与の算定から実施しております。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼社長倉正治氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役(監査等委員)がその妥当性等について確認しております。

- ホ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
代表取締役による上記二.の委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役(監査等委員)がその妥当性等について確認していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

へ. 当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、2020年11月25日開催の取締役会にて、代表取締役への一任及び譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額についてそれぞれ決議いたしました。また、2021年2月19日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等について決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	155,307	138,720	-	16,587	4
社外役員	9,546	9,546	-	-	3

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額(千円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
倉 正治 (取締役)	115,980	提出会社	102,000	-	13,980

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、または同業他社の動向把握を目的とする場合、当該企業の株式を保有する方針としております。

当社は、個別の銘柄ごとに、保有による便益や資本効率等を精査し、中長期的に当企業グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているか、取締役会において検証を行っております。保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、株価や市場価値を踏まえて売却いたします。

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	4	17,210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,200	取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有先企業との良好な取引関係を維持・強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	21

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ツカダ・グローバルホールディング	3,600	3,600	取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有による便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について検証を行っております。	無
	1,173	946		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	300	300	関係維持・強化を進め、当企業グループが必要とする資金を安定的に調達するため保有しておりましたが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断し、株価や市場価値を踏まえて売却する方針であります。	有(注)2
	1,140	935		
(株)りそなホールディングス	600	600	関係維持・強化を進め、当企業グループが必要とする資金を安定的に調達するため保有しておりましたが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断し、株価や市場価値を踏まえて売却する方針であります。	無
	255	234		
ワタベウェディング(株)	-	100	株主総会への出席等、同業他社の動向把握のため保有しておりましたが、当事業年度中に売却いたしました。	有
	-	31		
アイ・ケイ・ケイ(株)	21,342	19,520	同社はホールセール事業部門の主要取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有による便益や資本効率等を精査し、保有の合理性について検証を行っております。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより、保有目的を達成するためであります。	無
	14,640	10,736		

(注)1 上記銘柄については、保有の適否の検証を2021年10月開催の取締役会にて行っており、当事業年度末において保有する特定投資株式はいずれも、その検証結果に沿った保有状況となっていることを確認しております。

2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。

b. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的であるもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,005,914	4,802,291
受取手形及び売掛金	524,369	519,796
商品及び製品	186,637	135,185
仕掛品	46,701	40,785
原材料	236,031	198,005
貯蔵品	91,089	83,707
その他	544,009	201,592
貸倒引当金	37,447	3,004
流動資産合計	5,597,305	5,978,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 6,369,125	1 6,416,403
減価償却累計額	4,095,893	4,303,836
建物及び構築物(純額)	2,273,232	2,112,567
機械装置及び運搬具	468,331	461,353
減価償却累計額	414,234	427,267
機械装置及び運搬具(純額)	54,097	34,085
工具、器具及び備品	957,712	930,875
減価償却累計額	794,162	798,683
工具、器具及び備品(純額)	163,550	132,191
レンタル衣裳	537,983	301,397
減価償却累計額	274,536	164,687
レンタル衣裳(純額)	263,447	136,710
土地	1 2,693,141	1 2,105,287
建設仮勘定	4,323	3,040
有形固定資産合計	5,451,792	4,523,883
無形固定資産		
ソフトウェア	36,948	57,310
借地権	11,965	11,964
その他	37,632	8,799
無形固定資産合計	86,546	78,074
投資その他の資産		
投資有価証券	15,884	20,210
保険積立金	338,822	358,598
差入保証金	2,606,849	2,567,279
繰延税金資産	308,914	86,606
その他	325,457	336,838
貸倒引当金	120,741	164,790
投資その他の資産合計	3,475,188	3,204,743
固定資産合計	9,013,527	7,806,702
資産合計	14,610,832	13,785,061

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,331	145,099
短期借入金	1 5,750,000	1 3,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,029,852	1 1,233,072
未払法人税等	19,241	31,398
賞与引当金	14,064	96,750
その他	995,778	1,045,555
流動負債合計	8,018,268	5,701,874
固定負債		
長期借入金	1 2,725,629	1 5,006,782
長期末払金	407,121	407,409
繰延税金負債	7,798	767
資産除去債務	266,231	268,922
その他	30,660	30,660
固定負債合計	3,437,440	5,714,541
負債合計	11,455,708	11,416,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,071,590	1,071,590
資本剰余金	1,218,107	1,203,507
利益剰余金	1,209,529	398,722
自己株式	565,525	536,581
株主資本合計	2,933,701	2,137,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	1,926
為替換算調整勘定	221,745	229,480
その他の包括利益累計額合計	221,423	231,407
純資産合計	3,155,124	2,368,645
負債純資産合計	14,610,832	13,785,061

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	8,272,181	7,015,542
売上原価	1 2,203,146	1 1,574,216
売上総利益	6,069,035	5,441,325
販売費及び一般管理費	2 8,380,209	2 7,173,784
営業損失()	2,311,174	1,732,459
営業外収益		
受取利息	10,086	10,168
受取配当金	329	75
為替差益	-	34,981
受取賃貸料	7,548	6,709
受取手数料	8,865	2,198
助成金収入	219,277	1,249,262
受取保険金	8,620	741
その他	34,334	90,001
営業外収益合計	289,061	1,394,139
営業外費用		
支払利息	20,854	45,362
為替差損	11,424	-
支払手数料	18	21,018
支払補償費	6,127	-
その他	694	848
営業外費用合計	39,119	67,229
経常損失()	2,061,232	405,549
特別利益		
固定資産売却益	3 6,237	-
投資有価証券売却益	-	0
保険解約返戻金	61	37
特別利益合計	6,299	37
特別損失		
固定資産売却損	-	4 29,038
固定資産除却損	5 2,804	5 0
投資有価証券売却損	-	88
投資有価証券評価損	12,999	-
出資金評価損	-	3,997
保険解約損	29	-
減損損失	6 18,127	6 131,691
特別損失合計	33,961	164,816
税金等調整前当期純損失()	2,088,894	570,328
法人税、住民税及び事業税	28,707	26,190
法人税等調整額	249,772	214,289
法人税等合計	278,480	240,479
当期純損失()	2,367,374	810,807
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,367,374	810,807

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純損失()	2,367,374	810,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,810	2,248
為替換算調整勘定	2,186	7,735
その他の包括利益合計	623	9,984
包括利益	2,367,998	800,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,367,998	800,823
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,071,590	1,223,681	3,734,130	594,451	5,434,950
当期変動額					
剰余金の配当			157,225		157,225
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,367,374		2,367,374
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		5,574		28,944	23,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,574	2,524,600	28,925	2,501,249
当期末残高	1,071,590	1,218,107	1,209,529	565,525	2,933,701

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,488	219,558	222,047	5,656,997
当期変動額				
剰余金の配当				157,225
親会社株主に帰属する当期純損失()				2,367,374
自己株式の取得				19
自己株式の処分				23,370
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,810	2,186	623	623
当期変動額合計	2,810	2,186	623	2,501,873
当期末残高	322	221,745	221,423	3,155,124

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,071,590	1,218,107	1,209,529	565,525	2,933,701
当期変動額					
剰余金の配当			-		-
親会社株主に帰属する当期純損失()			810,807		810,807
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分		14,599		28,944	14,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14,599	810,807	28,944	796,462
当期末残高	1,071,590	1,203,507	398,722	536,581	2,137,238

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	322	221,745	221,423	3,155,124
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純損失()				810,807
自己株式の取得				-
自己株式の処分				14,345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,248	7,735	9,984	9,984
当期変動額合計	2,248	7,735	9,984	786,478
当期末残高	1,926	229,480	231,407	2,368,645

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,088,894	570,328
減価償却費	351,102	299,986
無形固定資産償却費	105,188	45,134
減損損失	18,127	131,691
貸倒引当金の増減額(は減少)	127,725	10,005
賞与引当金の増減額(は減少)	153,584	82,152
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,540	-
受取利息及び受取配当金	10,415	10,244
助成金収入	219,277	1,249,262
支払利息	20,854	45,362
支払手数料	18	21,018
投資有価証券売却損益(は益)	-	88
固定資産売却損益(は益)	6,237	29,038
固定資産除却損	2,804	0
投資有価証券評価損益(は益)	12,999	-
出資金評価損	-	3,997
売上債権の増減額(は増加)	533,616	22,637
たな卸資産の増減額(は増加)	41,252	112,091
レンタル衣裳の増減額(は増加)	29,384	126,757
差入保証金の増減額(は増加)	76,011	19,574
仕入債務の増減額(は減少)	218,780	72,800
未払消費税等の増減額(は減少)	216,070	253,547
長期未払金の増減額(は減少)	3,372	-
その他	140,530	70,395
小計	1,882,145	769,949
利息及び配当金の受取額	720	1,725
利息の支払額	21,957	44,875
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	250,966	79,146
助成金の受取額	219,277	1,249,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,935,071	515,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,411	23,348
定期預金の払戻による収入	-	9,339
投資有価証券の取得による支出	11,379	1,200
出資金の回収による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	254,918	103,615
有形固定資産の売却による収入	15,196	472,371
有形固定資産の除却による支出	2,432	-
無形固定資産の取得による支出	40,214	24,756
貸付金の回収による収入	1,362	1,302
建設協力金の回収による収入	51,484	51,484
その他の収入	-	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,812	381,599

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,540,000	2,600,000
長期借入れによる収入	1,010,812	3,600,000
長期借入金の返済による支出	1,092,360	1,104,852
リース債務の返済による支出	53,289	-
支払手数料の支払額	-	21,000
自己株式の取得による支出	19	-
配当金の支払額	157,650	399
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,247,492	126,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	279	10,741
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,062,888	781,399
現金及び現金同等物の期首残高	933,622	3,996,510
現金及び現金同等物の期末残高	3,996,510	4,777,910

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 14社
主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
2. 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社は存在しないため、持分法は適用しておりません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
事業年度末日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結子会社については、正規の決算に準ずる仮決算を行っております。青島瑪莎礼服有限公司及び青島瑪莎商貿有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、6月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
また、VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.、KURAUDIA USA.LTD.及びKURAUDIA GUAM.INC.の決算日は6月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。残りの9社の決算日は、連結決算日と同一の8月31日であります。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - たな卸資産
 - イ 商品及び製品・仕掛品・貯蔵品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ロ 原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 - イ 当社及び国内連結子会社
定率法
ただし、当社及び国内連結子会社は、レンタル衣裳、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - ロ 在外連結子会社
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～13年
工具、器具及び備品	2～20年
レンタル衣裳	1～2年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	4,523,883千円
減損損失	131,691千円
(うち、有形固定資産から生じた減損損失)	127,638千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当企業グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は結婚式の予測組数及び売上高の成長率であります。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に変動させる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（連結財務諸表計上額）	86,606千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	126,619千円
繰延税金負債（連結財務諸表計上額）	767千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）	113,672千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは将来の一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や、衣裳の予測販売数量であり、親会社については、主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法及び仮定について想定と異なる事態が発生し、当社グループが繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績を変動させる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました713千円は、「支払手数料」18千円、「その他」694千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動キャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました140,511千円は、「支払手数料」18千円、「その他」140,530千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)
根抵当権	建物及び構築物	243,864	短期借入金	1,900,000
	土地	688,469	1年内返済予定の長期借入金	205,712
			長期借入金	585,760
	計	932,334	計	2,691,472

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)
根抵当権	建物及び構築物	231,592	短期借入金	400,000
	土地	605,759	1年内返済予定の長期借入金	315,696
			長期借入金	1,732,564
	計	837,352	計	2,448,260
抵当権	建物及び構築物	177,770	1年内返済予定の長期借入金	300,000
	土地	714,749	長期借入金	2,625,000
	計	892,520	計	2,925,000
合計	1,729,872	合計	5,373,260	
			根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金	1,462,500
			合計	3,910,760

上記債務に対する根抵当権極度額は、1,640,000千円であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、開示の明瞭性を高めるため、担保権の種類を区分して表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

2. 保証債務

債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
有限会社貸衣裳東陣	159千円	-千円

3. 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
当座貸越極度額	5,250,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	4,850,000	3,150,000
差引額	400,000	-

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	19,009千円	8,077千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
見本費	152,207千円	86,866千円
広告宣伝費	748,986	574,182
給料及び手当	3,002,912	2,678,479
賞与引当金繰入額	8,246	94,215
退職給付費用	76,041	74,269
地代家賃	1,030,374	1,056,210
減価償却費	327,279	280,345
支払手数料	492,240	400,180

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	452千円	- 千円
工具、器具及び備品	5,784	-
計	6,237	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
土地	- 千円	29,038千円
計	-	29,038

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	1,869千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	935	0
計	2,804	0

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当企業グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当企業グループは131,691千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社クラウドディアホールディングス (京都府)	遊休資産	土地	82,710
株式会社クラウドディアコスチュームサービス 販売店舗・結婚式場設備(宮城県他)	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	33,420

遊休資産については、使用範囲又は方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。

事業用資産については、撤退の意思決定を行ったことや、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなつたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価額又は零として評価しております。事業用資産の減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物30,165千円、工具、器具及び備品3,255千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,043千円	3,146千円
組替調整額	-	88
税効果調整前	4,043	3,235
税効果額	1,233	986
その他有価証券評価差額金	2,810	2,248
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,186	7,735
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	2,186	7,735
その他の包括利益合計	623	9,984

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,689,200	-	-	9,689,200
合計	9,689,200	-	-	9,689,200
自己株式				
普通株式(注)	975,523	40	47,500	928,063
合計	975,523	40	47,500	928,063

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少47,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	87,136	10	2019年8月31日	2019年11月27日
2020年4月3日 取締役会	普通株式	70,089	8	2020年2月29日	2020年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,689,200	-	-	9,689,200
合計	9,689,200	-	-	9,689,200
自己株式				
普通株式（注）	928,063	-	47,500	880,563
合計	928,063	-	47,500	880,563

（注）普通株式の自己株式数の減少47,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
現金及び預金勘定	4,005,914千円	4,802,291千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	9,403	24,380
現金及び現金同等物	3,996,510	4,777,910

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業活動に必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、預託先の信用状況の調査等を行うことにより軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、通貨別月別に把握するなどの方法により軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,005,914	4,005,914	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	524,369 2,496		
	521,872	521,872	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	12,884	12,884	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金(*2)	1,042,359 1,743		
	1,040,616	1,024,685	15,930
資産計	5,581,287	5,565,357	15,930
(5) 買掛金	209,331	209,331	-
(6) 短期借入金	5,750,000	5,750,000	-
(7) 未払法人税等	19,241	19,241	-
(8) 長期借入金	3,755,481	3,755,608	127
負債計	9,734,054	9,734,182	127

(*1、2) 受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,802,291	4,802,291	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	519,796 3,004		
	516,791	516,791	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	17,210	17,210	-
(4)差入保証金 貸倒引当金(*2)	1,014,866 3,204		
	1,011,662	1,002,227	9,434
資産計	6,347,955	6,338,520	9,434
(5)買掛金	145,099	145,099	-
(6)短期借入金	3,150,000	3,150,000	-
(7)未払法人税等	31,398	31,398	-
(8)長期借入金	6,239,854	6,238,873	980
負債計	9,566,351	9,565,371	980

(*1、2) 受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(4)差入保証金

償還時期を予測することができる差入保証金の時価については、国債の利回り等、適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式(*1)	3,000	3,000
差入保証金(*2)	1,564,490	1,552,413
合計	1,567,490	1,555,413

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,005,914	-	-
受取手形及び売掛金	524,369	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	0	-
差入保証金	65,354	288,656	688,348
合計	4,595,637	288,656	688,348

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,802,291	-	-
受取手形及び売掛金	519,796	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	0	-
差入保証金	59,699	314,990	640,176
合計	5,381,787	314,990	640,176

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,750,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,029,852	943,847	802,514	586,964	347,320	44,984
合計	6,779,852	943,847	802,514	586,964	347,320	44,984

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,233,072	1,106,654	936,644	697,000	394,664	1,871,820
合計	4,383,072	1,106,654	936,644	697,000	394,664	1,871,820

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,671	11,193	477
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,671	11,193	477
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,212	2,154	941
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	10,000	9,999
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,212	12,154	10,941
合計		12,884	23,348	10,463

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,781	12,394	3,386
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,781	12,394	3,386
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,429	2,044	615
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	10,000	9,999
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,429	12,044	10,615
合計		17,210	24,438	7,228

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	21	0	88
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21	0	88

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

有価証券について12,999千円（その他有価証券の株式2,999千円、債券9,999千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込があると認められた場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度78,671千円、当連結会計年度76,978千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	56,194千円	59,566千円
賞与引当金	1,720	36,543
長期未払金	122,991	122,991
株式報酬費用	12,600	17,659
未払費用	3,685	3,799
税務上の繰越欠損金(注)2	1,009,534	1,194,770
たな卸資産評価損	79,028	80,092
減価償却資産等償却限度超過額 (土地を除く減損損失を含む)	475,420	456,043
未実現利益	357	-
資産除去債務	84,173	85,023
建設協力金	23,531	20,581
助成金収入	166,945	40,676
減損損失(土地)	3,072	30,893
その他	24,740	25,219
繰延税金資産小計	2,063,999	2,173,862
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	909,342	1,193,428
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	694,148	747,795
評価性引当額小計(注)1	1,603,491	1,941,224
繰延税金資産合計	460,507	232,638
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	845
固定資産圧縮積立金	102,556	101,670
資産除去債務に対応する除去費用	18,210	14,403
長期前払費用	30,313	28,203
その他	8,311	1,675
繰延税金負債合計	159,391	146,798
繰延税金資産の純額	301,115	85,839

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産に表示しておりました「減価償却資産等償却限度超過額」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「減価償却資産等償却限度超過額(土地を除く減損損失を含む)」、「減損損失(土地)」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「減価償却資産等償却限度超過額」478,493千円は、「減価償却資産等償却限度超過額(土地を除く減損損失を含む)」475,420千円、「減損損失(土地)」3,072千円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額が337,732千円増加しております。これは、連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、当該繰延税金資産を一部取り崩したことが主な要因であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	13,029	9,200	17,293	1,607	15,326	953,078	1,009,534
評価性引当額	13,029	9,200	17,293	1,607	15,326	852,886	909,342
繰延税金資産	-	-	-	-	-	100,191	(2) 100,191

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,009,534千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産100,191千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(3)	10,617	10,196	1,470	11,037	11,283	1,150,164	1,194,770
評価性引当額	10,617	10,196	1,470	11,037	11,283	1,148,822	1,193,428
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,342	(4) 1,342

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金1,194,770千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産1,342千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び挙式施設・店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを合理的に調整した率を使用して資
産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	253,731千円	266,231千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,693	-
時の経過による調整額	2,806	2,690
期末残高	266,231	268,922

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当連結会計年度において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ホールセール 事業部門	コンシューマー 事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,404,571	5,867,609	8,272,181

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	その他	合計
4,060,818	1,271,079	119,894	5,451,792

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ホールセール 事業部門	コンシューマー 事業部門	合計
外部顧客への売上高	1,575,660	5,439,881	7,015,542

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
3,675,367	734,967	113,548	4,523,883

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業グループは「ブライダル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
1株当たり純資産額	360.13円	268.90円
1株当たり当期純損失金額（ ）	270.66円	92.20円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）	当連結会計年度 （自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	2,367,374	810,807
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失（ ）（千円）	2,367,374	810,807
普通株式の期中平均株式数（株）	8,746,531	8,794,022

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年10月22日開催の取締役会において、2021年11月25日開催の第45回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,071,590,000円を1,021,590,000円減少して、50,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,102,138,000円を1,052,138,000円減少して、50,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議 | 2021年10月22日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年11月17日 |
| (3) 定時株主総会決議 | 2021年11月25日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年12月17日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年12月22日(予定) |

5. その他の重要な事項

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,231,744	6,744,211	0.39	-
1年内返済予定の長期借入金	1,244,310	1,233,072	0.55	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	3,615,218	5,006,782	0.55	2022年～2031年
小計	12,091,273	12,984,065	-	-
内部取引の消去	2,585,792	3,594,211	-	-
合計	9,505,481	9,389,854	-	-

(注) 1. 平均利率の算定に使用する利率及び借入金の残高は、期中平均を採用しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,106,654	936,644	697,000	394,664

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づくア スベスト除去義務	52,978	346	-	53,325
不動産賃貸借契約に基づく原 状回復義務	213,252	2,343	-	215,596

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,965,400	3,048,308	5,200,613	7,015,542
税金等調整前四半期純利益又 は税金等調整前四半期(当 期)純損失()(千円)	328,907	313,421	109,071	570,328
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 ()(千円)	228,963	559,097	353,580	810,807
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	26.13	63.67	40.23	92.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	26.13	89.59	23.33	51.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,871,116	3,182,355
貯蔵品	655	655
前払費用	37,939	35,865
関係会社短期貸付金	294,166	1,015,000
未収還付法人税等	17,697	9,276
その他	2,950	2,574
流動資産合計	3,224,525	4,245,727
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,369,064	1,263,931
構築物	101,710	91,812
機械及び装置	0	0
船舶	5,258	0
車両運搬具	28,306	20,997
工具、器具及び備品	21,404	14,194
土地	1,253,381	1,952,033
有形固定資産合計	4,057,126	3,342,968
無形固定資産		
ソフトウェア	33,721	25,918
電話加入権	7,274	7,274
その他	1,050	1,050
無形固定資産合計	42,045	34,242
投資その他の資産		
投資有価証券	12,884	17,210
関係会社株式	341,175	341,175
出資金	260	260
関係会社長期貸付金	595,833	-
長期前払費用	5,233	4,930
保険積立金	338,822	358,598
差入保証金	188,237	188,237
その他	20,045	19,045
投資その他の資産合計	1,502,491	929,456
固定資産合計	5,601,663	4,306,667
資産合計	8,826,189	8,552,394

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 3,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 108,504	1 408,504
未払金	2 14,762	2 9,150
未払法人税等	8,006	7,908
未払消費税等	18,745	14,122
未払費用	15,067	6,852
預り金	5,495	5,229
賞与引当金	-	3,300
その他	-	28
流動負債合計	3,170,581	455,095
固定負債		
長期借入金	1 453,750	1 2,970,246
長期末払金	403,250	403,250
繰延税金負債	6,939	6
資産除去債務	174,907	176,867
その他	160	160
固定負債合計	1,039,006	3,550,529
負債合計	4,209,587	4,005,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,071,590	1,071,590
資本剰余金		
資本準備金	1,102,138	1,102,138
その他資本剰余金	115,969	101,369
資本剰余金合計	1,218,107	1,203,507
利益剰余金		
利益準備金	26,900	26,900
その他利益剰余金		
別途積立金	1,038,000	1,038,000
固定資産圧縮積立金	233,694	231,675
繰越利益剰余金	1,594,157	1,509,750
利益剰余金合計	2,892,752	2,806,326
自己株式	565,525	536,581
株主資本合計	4,616,924	4,544,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	1,926
評価・換算差額等合計	322	1,926
純資産合計	4,616,601	4,546,768
負債純資産合計	8,826,189	8,552,394

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業収益	1,105,982	1,830,014
営業費用	1,289,826	1,281,933
営業利益	111,155	16,080
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	17,072	19,812
助成金収入	-	21,124
為替差益	-	4,778
その他	11,928	5,575
営業外収益合計	19,001	41,289
営業外費用		
支払利息	4,229	15,787
支払手数料	-	21,000
その他	412	428
営業外費用合計	4,642	37,216
経常利益	125,514	20,153
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
保険解約返戻金	61	37
特別利益合計	61	37
特別損失		
固定資産売却損	-	329,038
固定資産除却損	4237	40
投資有価証券評価損	2,999	-
保険解約損	29	-
投資有価証券売却損	-	88
関係会社株式評価損	747,391	-
減損損失	5-	582,710
特別損失合計	750,658	111,837
税引前当期純損失()	625,081	91,646
法人税、住民税及び事業税	16,700	2,700
法人税等調整額	110,455	7,919
法人税等合計	127,155	5,219
当期純損失()	752,237	86,426

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,071,590	1,102,138	121,543	1,223,681	26,900	1,038,000	235,714	2,501,601	3,802,216	594,451
当期変動額										
剰余金の配当								157,225	157,225	
当期純損失 ()								752,237	752,237	
固定資産圧縮積立金の取崩							2,019	2,019	-	
自己株式の取得										19
自己株式の処分			5,574	5,574						28,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	5,574	5,574	-	-	2,019	907,443	909,463	28,925
当期末残高	1,071,590	1,102,138	115,969	1,218,107	26,900	1,038,000	233,694	1,594,157	2,892,752	565,525

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	5,503,036	2,488	5,505,524
当期変動額			
剰余金の配当	157,225		157,225
当期純損失 ()	752,237		752,237
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-
自己株式の取得	19		19
自己株式の処分	23,370		23,370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,810	2,810
当期変動額合計	886,112	2,810	888,922
当期末残高	4,616,924	322	4,616,601

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,071,590	1,102,138	115,969	1,218,107	26,900	1,038,000	233,694	1,594,157	2,892,752	565,525
当期変動額										
剰余金の配当									-	
当期純損失 ()								86,426	86,426	
固定資産圧縮積立金の取崩							2,019	2,019	-	
自己株式の取得										
自己株式の処分			14,599	14,599						28,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	14,599	14,599	-	-	2,019	84,407	86,426	28,944
当期末残高	1,071,590	1,102,138	101,369	1,203,507	26,900	1,038,000	231,675	1,509,750	2,806,326	536,581

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,616,924	322	4,616,601
当期変動額			
剰余金の配当	-		-
当期純損失 ()	86,426		86,426
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-
自己株式の取得	-		-
自己株式の処分	14,345		14,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,248	2,248
当期変動額合計	72,081	2,248	69,833
当期末残高	4,544,842	1,926	4,546,768

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	3,342,968千円
減損損失	82,710千円
(うち、有形固定資産から生じた減損損失)	82,710千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌事業年度以降の当社の業績に変動させる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債(財務諸表計上額)	6千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	113,672千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は将来の一時差異等加減算前課税所得を考慮して、回収可能と判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画に基づいて見積りを行っており、主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、追加情報に記載のとおり、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定をしております。しかしながら、当該算出方法及び仮定について想定と異なる事態が発生し、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌事業年度以降の当社の業績を変動させる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示しておりました8,468千円、「その他」3,460千円は、「その他」11,928千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2022年8月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しは不透明であり、この仮定が見込まれなくなった場合には、当社の経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度(2020年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務	
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)
根抵当権	建物及び構築物	170,344	短期借入金	1,500,000
	土地	534,710	1年内返済予定の長期借入金	85,704
			長期借入金	385,740
	計	705,054	計	1,971,444

上記の前事業年度の建物及び土地については、株式会社クラウドディアの短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)720,028千円を担保するために、物上保証に供されています。

上記2社合計の債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

当事業年度(2021年8月31日)

担保権の種類	担保に供している資産		担保付債務		
	種類	金額(千円)	内容	金額(千円)	
根抵当権	建物及び構築物	162,722	1年内返済予定の長期借入金	235,704	
	土地	452,000	長期借入金	1,612,536	
	計	614,722	計	1,848,240	
抵当権	建物及び構築物	177,770	1年内返済予定の長期借入金	300,000	
	土地	714,749	長期借入金	2,625,000	
	計	892,520	計	2,925,000	
合計	1,507,242	合計	4,773,240		
根抵当権と抵当権の両方が付されている借入金				1,462,500	
				合計	3,310,740

上記の当事業年度の建物及び土地については、株式会社クラウドディアの短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)600,020千円を担保するために、物上保証に供されています。

上記2社合計の債務に対する根抵当権極度額は、1,040,000千円であります。

(表示方法の変更)

当事業年度より、開示の明瞭性を高めるため、担保権の種類を区分して表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	432千円	372千円
短期金銭債務	9,808	1,487

3. 保証債務

債務保証

他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
株式会社クラウドディア	2,170,028千円	2,450,020千円
株式会社クラウドディアコスチュームサービス	3,444,058	2,702,694
内田写真株式会社	100,000	100,000
計	5,714,086	5,252,714

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,002,283千円	827,334千円
その他営業取引の取引高	15,370	12,072
営業取引以外の取引による取引高	6,743	9,718

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
賃貸原価	321,619千円	277,999千円
役員報酬	167,908	148,266
給料及び手当	109,740	101,833
支払手数料	109,477	123,479

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
土地	- 千円	29,038千円
計	-	29,038

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	237千円	- 千円
車両運搬具	-	0
計	237	0

5. 減損損失

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

重要な減損損失はありません。

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当社は、賃貸不動産及び遊休資産については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。また、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度における減損損失は、次のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
京都府	遊休資産	土地	82,710

遊休資産については、使用範囲又は方法の変更により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式341,175千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式341,175千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	- 千円	1,153千円
長期未払金	122,991	122,991
株式報酬費用	12,600	17,659
減価償却資産等償却限度超過額 (土地を除く減損損失を含む)	158,354	153,046
資産除去債務	53,346	53,944
関係会社株式評価損	318,324	318,324
関係会社出資金評価損	83,654	83,654
投資有価証券評価損	7,929	7,015
減損損失(土地)	-	25,226
その他	10,153	9,684
繰延税金資産小計	767,356	792,701
評価性引当額	659,726	679,028
繰延税金資産合計	107,629	113,672
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	102,556	101,670
資産除去債務に対応する除去費用	12,011	10,248
その他	-	1,760
繰延税金負債合計	114,568	113,678
繰延税金資産(負債)の純額	6,939	6

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2021年10月22日開催の取締役会において、2021年11月25日開催の第45回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(資本金及び資本準備金の額の減少)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,369,064	1,523	-	106,656	1,263,931	2,430,628
	構築物	101,710	-	66	9,831	91,812	169,111
	機械及び装置	0	-	-	-	0	1,629
	船舶	5,258	-	-	5,258	0	81,095
	車両運搬具	28,306	5,575	0	12,884	20,997	163,100
	工具、器具及び備品	21,404	-	-	7,210	14,194	198,035
	土地	2,531,381	-	579,348 (82,710)	-	1,952,033	-
	計	4,057,126	7,099	579,414 (82,710)	141,842	3,342,968	3,043,601
無形 固定資産	ソフトウェア	33,721	-	-	7,803	25,918	99,843
	電話加入権	7,274	-	-	-	7,274	-
	その他	1,050	-	-	-	1,050	-
	計	42,045	-	-	7,803	34,242	99,843

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは、リゾート拳式施設予定地として保有しておりました、米国準州グアムの土地(12,836㎡)及び構築物の譲渡によるもので、次のとおりであります。

構築物 減少額 66千円

土地 減少額 496,638千円

3. 上記2以外の主な増減は、次のとおりであります。

車両運搬具 増加額 5,575千円(営業車両購入)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	3,300	-	3,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kuraudia.holdings/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主 2. 優待内容 株主ご優待券 100株以上 ... 1枚 有効期間 ... 1年間 100株以上保有の株主に一律1枚ずつ送付 株主優待券取扱店舗一覧に記載されております店舗ごとにより、優待内容は異なります(取扱店舗一覧は優待券送付時に同封しております)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び、会社法第194条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

2020年11月26日

近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

2021年1月13日

（第45期第2四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）

2021年4月13日

（第45期第3四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

2021年7月14日

近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年12月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年1月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年7月6日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年10月1日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 1 1 月 2 6 日

株式会社クラウドシアホールディングス

取締役会御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本民子印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドシアホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドシアホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年8月31日現在、有形固定資産残高4,523,883千円及び、減損損失131,691千円（うち、有形固定資産から生じた減損損失は127,638千円）を連結貸借対照表、連結損益計算書に計上し、【注記事項】連結損益計算書関係に関連する注記を行っている。</p> <p>事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、事業拠点を勘案し、グルーピングを行っている。新型コロナウイルス感染症により業績が悪化し、一部の資産グループにおいて、減損の兆候が認められる状況にある。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）に記載のとおり、固定資産の減損の認識の判定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。割引前将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて算定しており、主要な仮定は結婚式の予測組数及び売上高の成長率である。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した有形固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検討した。主要な仮定に対する監査上の対応を含め、具体的な手続きは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・主要な仮定について、経営者へのインタビューを実施した。 ・減損の兆候があると判断された資産グループについて、減損損失の認識の判定の妥当性を検討するため、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の信頼性について、過去の事業計画と実績との乖離分析を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて見積りの偏向の有無を検討するために、感応度分析を実施した。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年8月31日現在、繰延税金資産（相殺前の繰延税金資産126,619千円）86,606千円、繰延税金負債767千円（相殺前の繰延税金資産113,672千円）を連結貸借対照表に計上している。法人税等調整額（借方）を連結損益計算書に214,289千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における会社分類に基づき、将来減算一時差異等のスケジューリング及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき、繰延税金資産を計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は連結子会社については結婚式の予測組数や衣裳の予測販売数量であり、親会社については主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・主要な仮定について、経営者へのインタビューを実施した。 ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。 ・期末における将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリング及び相殺の適切性を検討した。 ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額について、関連する根拠資料と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・事業計画の信頼性について、過去の事業計画と実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績（9月、10月）との乖離分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラウドディアホールディングスの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラウドディアホールディングスが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社クラウドシアホールディングス

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本民子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドシアホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドシアホールディングスの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年8月31日現在、繰延税金負債6千円（繰延税金資産113,672千円控除後）を貸借対照表に計上している。法人税等調整額（貸方）を損益計算書に7,919千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における会社分類に基づき、将来減算一時差異等のスケジュールリング及び将来の一時差異等加減算前課税所得に基づき、繰延税金資産を計上している。将来の一時差異等加減算前課税所得は事業計画に基づいて算定されている。事業計画の主要な仮定は主に連結子会社からの賃料収入及び経営指導料の過去実績の推移を踏まえた成長率である。</p> <p>当該見積りに使用された主要な仮定は経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するために、主要な仮定に対する監査上の対応を含め、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・主要な仮定について、経営者へのインタビューを実施した。 ・経営者が繰延税金資産の回収可能性の評価にあたって実施した企業の分類の判定について会計基準への準拠性を検討した。 ・期末における将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング及び相殺の適切性を検討した。 ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積り額について、関連する根拠資料と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・事業計画の信頼性について、過去の事業計画と実績との乖離分析及び事業計画と直近の実績（9月、10月）との乖離分析を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。